

## 2 1 とうがらし (なんばん)

### A 栽培管理カレンダー

月 旬	2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作型	ハウス長期どり (1/25~) ○は種 → 定植 → 収穫																										
除草剤 施用時期																											
主要 病害 虫 発生 時期	灰色かび病: ▲ (定植時) ~ (○) (8月) アブラムシ類: ○ (定植時) ~ (○) (7月) アザミウマ類: ○ (定植時) ~ (○) (8月) ハダニ類: ▲ (7月) ~ (○) (8月) タバコガ類: ▲ (8月) ~ (○) (9月)																										

【凡例】 作型図 ○は種、△定植(移植)、■■■■収穫、▲その他栽培管理法等  
 主要病害虫発生時期図: —発生時期、○基幹防除時期、(○)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)  
 ◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除  
 注)各作型の月旬は道央地帯を主としているので、道南、道東北地帯は前後する。

### B 主なクリーン農業技術の概要

#### (1) 土づくり

- 基盤整備
  - ・排水対策の実施
- 有機物の施用
  - ・たい肥(4 t/10a) 施用を基本とした土づくり
- その他
  - ・ハウスの亜酸化窒素ガス放出削減対策として、高温期の白マルチ使用、完熟たい肥を窒素施肥1週間以上前に施用、冬期間の被覆ビニール除去

#### (2) 施肥管理

- 土壌診断による施肥の適正化
  - ・土壌診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
  - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

#### (3) 雑草の防除

- 有色マルチの使用、通路の機械除草・手取り除草の実施(除草剤は使用しない。)
- ハウス栽培では全面マルチ
- 種草取りによる翌年の雑草発生量抑制

#### (4) 病害虫の防除

- 化学的防除の効率化
  - ・粘着シートを利用した害虫発生予察の実施
- 物理的防除
  - ・近紫外線カットフィルム使用によるアブラムシ類・アザミウマ類の進入抑制
  - ・防虫ネットによる食葉性害虫の進入阻止
  - ・粘着くん液剤を利用した害虫防除
- 生物的防除
  - ・生物農薬(バチルス・ズブチリス、BT剤等)の利用による病害虫防除
- 耕種的防除
  - ・着果後の花卉・被害葉・被害果の早期除去による灰色かび病の軽減
  - ・ハウスの換気による多湿条件の緩和
  - ・ベッドをマルチで被覆、かん水チューブはマルチの下に設置し、ハウス内湿度抑制
  - ・ウイルス病対策としてハウス内外の除草の徹底

**(5) 植物生育調整剤の使用**

使用しない。

**C 栽培に当たっての留意事項**

なし

**D 栽培に当たっての禁止事項**

なし

**E 肥料及び化学肥料の使用基準**

分類	慣行		使用基準						
	化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)		たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)				たい肥施用量 (上限値、t/10a)
		基肥	追肥/1回		追肥回数	窒素量	追肥回数	窒素量	
ハウス	36.0	15.0	5.0	4.0	1回 2回 3回	9.0 14.0 19.0	4回 5回 6回	24.0 29.0 34.0	-

- 注1 窒素肥沃度水準「低」の場合の基準である。  
ただし、化学肥料施用量は窒素肥沃土水準「中」の基準を上限とする。
- 注2 総窒素量上限値＝基肥＋1回あたり追肥量×回数
- 注3 追肥回数＝収穫期間・回／30日
- 注4 たい肥1 t 当たり1.5 k g の窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、  
「牛ふん敷料たい肥」を指す。  
ただし、ふん尿割合の高いたい肥を利用する場合には1 t あたりの窒素換算量を2 k g とする。
- 注5 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。
- 注6 たい肥施用量は輪作内での平均値も認める。

**F 化学合成農薬の使用基準**

(単位：成分使用回数)

作型	慣行							使用基準											
	殺菌剤		殺虫剤	殺虫・ 殺菌剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
	(種子 消毒)							基幹 (種子消毒)	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機
ハウス栽培	2	(0)	7	1	0	0	10	0	(0)	1	1	5	0	0	0	0	1	6	7

- 注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載  
基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除  
臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して  
行う防除
- 注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。
- 注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。
- 注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

**【参考：作型（地域別）】**

作型	道央地域						道南地域						道東・道北地域					
	は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
ハウス栽培	1/25	3/10	4/10	5/25	5/15	10/31	1/15	3/5	4/5	5/20	5/10	11/10	1/25	3/10	4/10	5/25	5/15	10/31

注1 道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注2 作型は地域別の平均的な昨期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する  
場合がある。

**G 注釈**

●土壌診断による施肥の適正化

ハウス栽培では硝酸態窒素の分析（定植前もしくは播種前）を行い、窒素肥沃度に応じた施肥を行う。